

マネックス 資産設計 ファンド

<育成型・隔月分配型>
追加型投信 / 内外 / 資産複合

「マネックス資産設計ファンド」で、
あなたの人生設計をはじめませんか。

3つのポイント

- 1 シンプルに分散投資
- 2 しっかりとした理論に基づく資産配分
- 3 安いコストでのご提供

お申込みにあたっては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

■設定・運用は



商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

- 1 世界の6資産（国内外の株式・債券・リート）に分散投資を行うことにより、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざします。**



- 各資産への投資は各資産の市場を代表する指数に連動する投資成果をめざすファンド（マザーファンド）を通じて行います。

投資対象のマザーファンド	ベンチマーク
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	NOMURA-BPI総合
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

※リート(REIT)はReal Estate Investment Trustの略であり、不動産を中心に運用を行っている投資法人あるいは投資信託を一般的に総称するものです。

※パッシブ・ファンドとは市場(インデックス)そのものに連動する投資成果をめざすファンドです。インデックス・ファンドとも呼ばれます。

※ファンドはファミリーファンド方式により運用します。また、上記マザーファンドには運用管理費用(信託報酬)はかかりません。

- 2 基本資産配分比率は、各資産のリターン、リスク等を推計し、証券投資理論に基づいて決定します。なお、基本資産配分比率は原則として年1回見直します。**

- 基本資産配分比率は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言を受けます。

※基本資産配分比率決定のプロセスは、期待リターン(期待収益率)、リスク(標準偏差)、相関係数を推計し、代表的な証券投資理論の1つである平均分散アプローチにより効率的フロンティアを描き、一定のリスク水準から導きます。

※分散投資の観点から各資産の基本配分比率は一定の範囲内とします。また、為替リスクの観点から外貨建資産への基本配分比率は50%以下にしております*。

※時価変動による基本資産配分比率からの乖離分については、原則としてリバランスを行いません。

※ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった時等、やむを得ない事情が発生した場合には、随時基本資産配分比率を見直すこととします。

*2018年12月末時点

- 3 購入時手数料、換金手数料がかからないノーロードファンドです。運用管理費用(信託報酬)は信託財産の純資産総額に対して年率0.54%*(税抜0.50%)と、低水準に設定しました。**

*消費税率が10%になった場合は、年率0.55%となります。

- 換金価額は、基準価額から信託財産留保額(換金申込日の翌営業日の基準価額の0.3%)を差し引いた価額となります。

ファンドの特色

4 分配金の受取ニーズにあわせて2つのコース（「育成型」と「隔月分配型」）を設定しました。

「育成型」（自動けいぞく投資専用）

信託財産の成長を重視します。分配金は、決算ごとに原則として経費控除後の利子・配当等収益の範囲内から支払われ、税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

※決算は原則として毎年1月11日（休業日の場合は翌営業日。）です。

「隔月分配型」（分配金受取専用）

決算ごとに分配することを重視します。隔月（奇数月）に利子・配当等収益を中心とした分配と、さらに5月・11月に売買益（評価益を含みます。）等を加えた分配をめざします。

※決算は原則として年6回（毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日。休業日の場合は翌営業日。）です。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

5 実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ファンドへの投資には資産配分リスク、株価変動リスク、金利リスク、リートの価格変動リスクなどがあります（P.6参照）。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

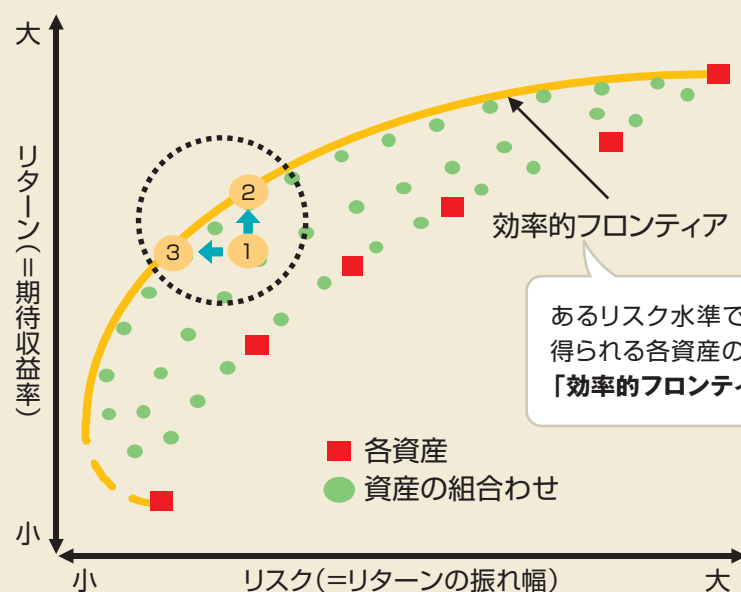
— 資金動向、市況動向等によっては、P.1～2のような運用ができない場合があります。 —

しっかりと資産配分 ～効率的な組合わせの考え方

■ 効率的な投資を行うためには、各資産のリターン・リスクなどを推計してから、各資産の組合せを考えます。

- 各資産を様々に組合わせることで、図の緑の点にあるように、様々なリスクとリターンの組合わせができます。
- 各資産の組合せは無数に存在しますが、「同じリスクなら、より高いリターン」（①より②）、「同じリターンなら、より低いリスク」（①より③）の組合せが効率的であるといえます。
- ファンドはおおむね効率的フロンティア上にある組合せを基本資産配分比率とします。

リターンとリスクの関係と効率的フロンティア（イメージ図）



※左記イメージ図はあくまで効率的フロンティアの概念を図式化したものであり、ファンドの基本資産配分比率決定のプロセスを正確に示したものではありません。

出所：イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの資料をもとにアセットマネジメントOne作成

分散投資でリスク低減

- 資産ごとのリターン・ランキングは毎年大きく変化します。常にベストリターンの資産を選択したり、ワーストリターンの資産を避けたりすることは難しいと考えられます。
- 例えば、2017年は日本株式がベストリターンでしたが、翌年の2018年にはワーストリターンとなりました。一方で、2017年にワーストリターンであった日本リートは、2018年にはベストリターンとなりました。

資産別および各資産均等投資の年間リターン

■ 年間ベストリターン ■ 年間ワーストリターン

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
日本株式	60%	-25%	-19%	-17%	25%	11%	45%	3%	-11%	-41%	8%	1%	-17%	21%	54%	10%	12%	0%	22%	-16%
外国株式	10%	0%	-3%	-28%	21%	10%	25%	24%	4%	-53%	38%	-2%	-9%	32%	55%	21%	-1%	5%	19%	-10%
日本債券	5%	2%	3%	3%	-1%	1%	1%	0%	3%	3%	1%	2%	2%	2%	2%	4%	1%	3%	0%	1%
外国債券	-18%	18%	18%	10%	6%	7%	10%	10%	5%	-15%	7%	-13%	0%	20%	23%	16%	-5%	-3%	5%	-4%
日本リート				28%	17%	32%	12%	29%	-3%	-49%	6%	34%	-22%	41%	41%	30%	-5%	10%	-7%	11%
外国リート	-14%	38%	30%	-3%	26%	28%	28%	41%	-18%	-56%	40%	6%	-2%	39%	24%	42%	2%	3%	6%	-8%
均等投資	9%	6%	6%	-1%	16%	15%	20%	18%	-3%	-35%	17%	5%	-8%	26%	33%	21%	1%	3%	7%	-4%

※期間：1999年～2018年

※上記表は、各資産の主要インデックスの過去の実績をもとに、各資産および均等投資の年間リターンを表したものです。

※均等投資とは各資産を均等に保有した場合を示します。また、均等投資の年間リターンは各資産の年間リターンを単純平均したものです。

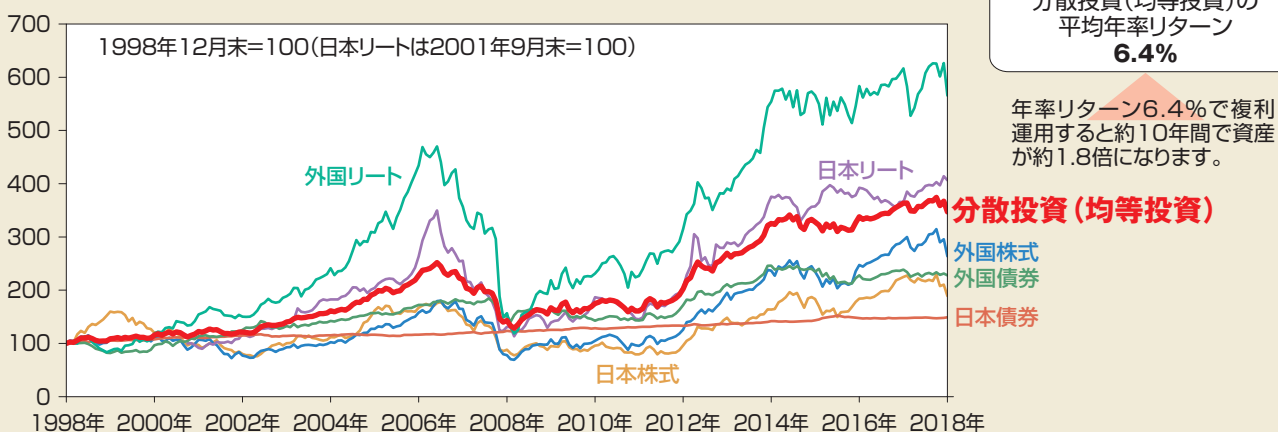
※各資産の主要インデックスの定義はP.6の「各資産の主要インデックスの定義」をご覧ください。

※計算に当たっては税金や取引費用は考慮していません。

出所：イボットソン・アソシエイツ・ジャパン Copyright ©2019 イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社

- あくまでも過去の結果ですが、前述のように分散投資（均等投資）した場合、お互いの値動きを相殺する（分散投資効果がある）ことで、少なくとも過去20年において相対的に安定的な運用が可能となったと考えられます。

6資産均等投資と資産別累積リターン



※期間：1998年12月末～2018年12月末(月次)

※上記グラフは、各資産の主要インデックスの過去の実績をもとに、各資産および均等投資したもの(各資産を均等に保有。毎年12月末にリバランス。)を1998年12月末(日本リートは2001年9月末)を100として指数化したものです。

※各資産の主要インデックスの定義はP.6の「各資産の主要インデックスの定義」をご覧ください。

※計算に当たっては税金や取引費用は考慮していません。

出所：イボットソン・アソシエイツ・ジャパン Copyright ©2019 イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社

- ファンドは均等投資を行うものではありません。分散投資(均等投資)および各インデックスはファンドのベンチマークではありません。
- 各資産のパフォーマンスは投資対象である各マザーファンドの過去の実績とは異なります。

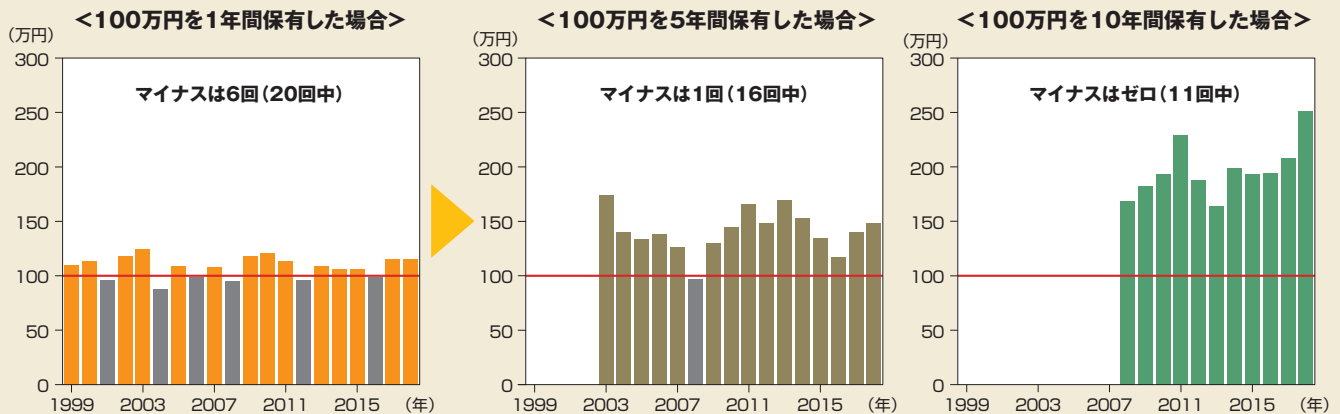
※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

長期投資でじっくり運用

- 過去20年間、分散投資(均等投資)の保有期間別推移をみると、1年間の場合は6回のマイナスとなりましたが、5年間の場合は1回、10年間の場合は0回でした。
- じっくりと投資(長期投資)することで運用成果の良い年と悪い年が相殺され、投資期間全体でみると収益が積み上がっています。

6資産均等投資の保有期間別推移



※期間: 1999年~2018年

※上記グラフは各資産の主要インデックスの過去の実績をもとに、各資産に均等投資(各資産を均等に保有、毎年12月末にリバランス)し100万円を1年間、5年間、10年間保有した場合の推移を示しています。日本リートは2002年から投資したものとしています。

※各資産の主要インデックスの定義はP.6の「各資産の主要インデックスの定義」をご覧ください。

※計算に当たっては税金や取引費用は考慮していません。

出所: イボットソン・アソシエイツ・ジャパン Copyright ©2019 イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社

- **ファンドは均等投資を行うものではありません。** 上記シミュレーションはファンドの運用実績ではなく、一般的な長期投資効果について説明したものです。
- 各資産のパフォーマンスは投資対象である各マザーファンドの過去の実績とは異なります。

『イボットソン・アソシエイツ・ジャパン』のご紹介

- 「イボットソン・アソシエイツ・ジャパン」は、米国Morningstarグループの投資顧問会社です。

「イボットソン・アソシエイツ・ジャパン」とは・・・

ibbotson.

- ◆ 投資理論と実証研究の成果を応用し、アセット・アロケーションに関するコンサルティング、ファンド・アロケーションに関する投資助言サービスを提供しています。
- ◆ 期待リターン・リスク推計、モデル・ポートフォリオ策定、ファンド・アロケーション助言サービス、投資収益率データベース、資本コスト推計などの分野で、多くの金融機関や投資運用業界から高い評価を得ています。

ロジャー・イボットソン (Roger G. Ibbotson)

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(株)特別顧問。イボットソン・アソシエイツ・インクの創業者で元会長。株式・債券などの投資収益率の長期データ系列をもとにした実証研究により、アセット・アロケーションの重要性を示しました。この分野での世界的な権威であり、著書のデータや図表は、日米をはじめ世界中の学術論文、専門誌などに、様々な形で引用または利用されています。

<主な著書>

Stocks, Bonds, Bills and Inflation

出所: イボットソン・アソシエイツ・ジャパン Copyright ©2019 イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社



※ 上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。※ 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

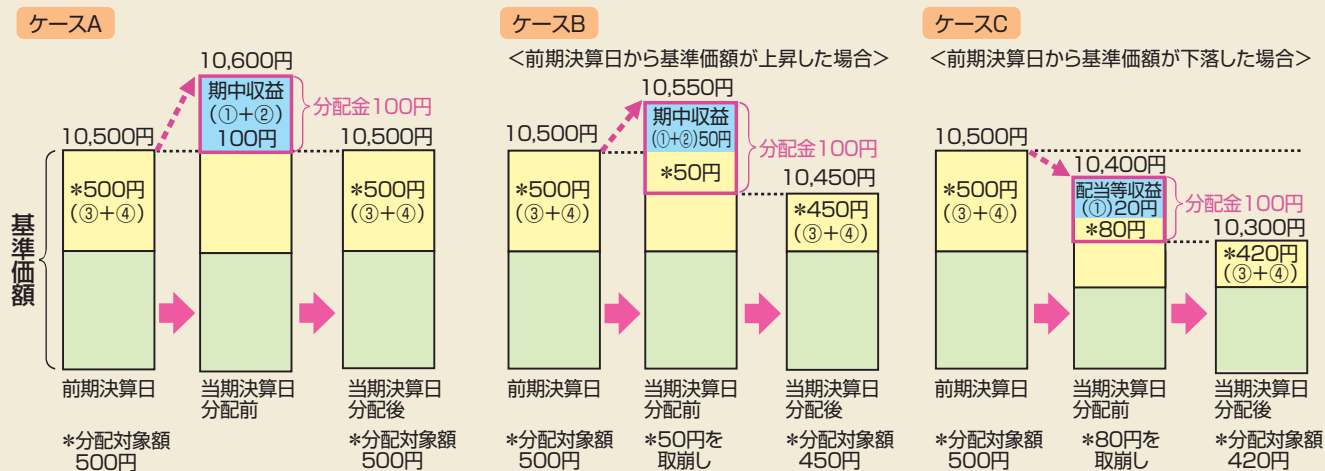
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
 ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
 ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

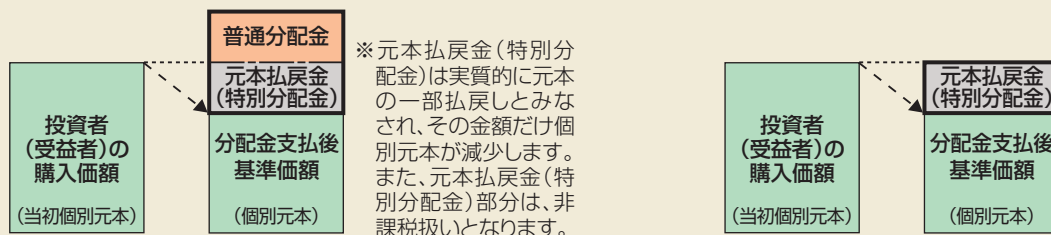
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

資産配分リスク	各資産(国内債券、外国債券、国内株式、外国株式、国内リートおよび外国リート)への資産配分は、基本資産配分比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。この資産配分がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
株価変動リスク	ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により債券およびリートの価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券およびリートの価格は下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
リートの価格変動リスク	リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
為替リスク	ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。また、外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。
信用リスク	ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各資産の主要インデックスの定義

- 日本株式：東証株価指数(TOPIX)(配当込み) ●外国株式：MSCIコクサイインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
- 日本債券：NOMURA-BPI総合 ●外国債券：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし) ●日本リート：東証REIT指数(配当込み)(2003年3月以前はSMTRI J-REIT総合インデックス(配当込み)を使用) ●外国リート：S&P先進国REITインデックス(除く日本、円ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

指数の著作権等

- 東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX、東証REIT指数の商標に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCIコクサイインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- SMTRI J-REIT総合インデックスは三井住友トラスト基礎研究所が独自に開発したJ-REITインデックスです。SMTRI J-REIT総合インデックスは三井住友トラスト基礎研究所の知的財産であり、SMTRI J-REIT総合インデックスの算出、数値の公表、利用などSMTRI J-REIT総合インデックスに関する権利は、三井住友トラスト基礎研究所が所有しております。
- S&P先進国REITインデックスは、S&P Globalの一部門であるS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるスタンダード・アンド・プアーズ・ファイナンシャル・サービシズLLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLC(「Dow Jones」)の登録商標です。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は

- (1) 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - (2) 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - (3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入単位

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
※<育成型>は「分配金自動けいぞく投資コース」、<隔月分配型>は「分配金受取コース」によるお申込みとなります。購入単位については、販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

購入・換金申込不可日

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、オランダの銀行、フランスの銀行、フランクフルトの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

無期限(2007年1月26日設定)

繰上償還

各ファンドにおいて、信託財産の純資産総額が10億円を下回るようになった場合等には、償還することがあります。

決算日

<育成型>
毎年1月11日(休業日の場合には翌営業日)
<隔月分配型>
毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日(休業日の場合には翌営業日)

収益分配

毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。
<育成型>
「分配金自動けいぞく投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。
<隔月分配型>
「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。
※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

課税関係

ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に依りて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

ありません。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率0.54%*(税抜0.50%)**

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率0.26%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.20%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

*消費税率が10%になった場合は、**年率0.55%**となります。

※委託会社の信託報酬には、ファンドの投資顧問会社(イボットソン・アソシエイツ・ジャパン)に対する投資顧問報酬が含まれます。

その他の費用・手数料

組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示していません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社 アセットマネジメントOne株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時
・ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>